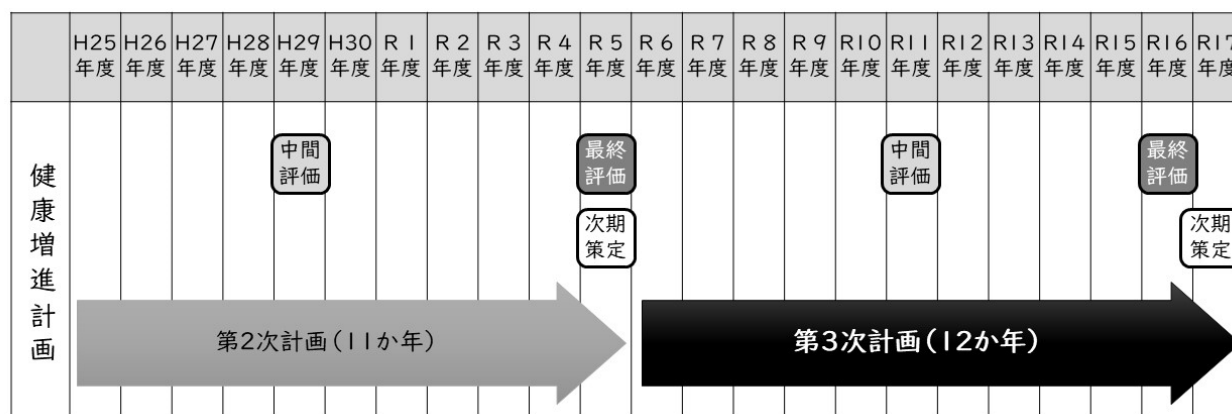


なお、目標及び評価はできるだけ簡略化し、市民に分かりやすく提示できるよう努めます。中間評価、最終評価の際には、これらの評価を踏まえ、今後強化または改善すべき点を検討したうえで、評価の結果を公表し、周知を図ります。

■東大阪市健康増進計画のスケジュール(予定)



2. 具体的な目標

1) 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

(1) 基本的な考え方

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを言います。

健康トライ21(第2次)では、一人ひとりの生活習慣の改善とそれを支える社会環境の改善を通じて、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組んできました。また、社会生活を営むために必要な機能である、こころの健康・次世代の健康・高齢者の健康を改善することで生活の質の向上を図り、それらの結果として健康寿命の延伸を目指してきました。

第2次計画の「平均寿命の延び以上に健康寿命が延伸する」という目標は達成できましたが、今後も平均寿命の延伸が予想されており、平均寿命と健康寿命の差を短縮することで個人の生活の質(Quality Of Life:QOL)低下が防げるよう、引き続き健康寿命の延伸を目指します。

健康格差とは、地域や社会経済状況等の違いによる健康状態の差のことを言います。

健康格差につながる要因を把握し対応していくことで、健康格差の縮小に引き続き取り組んでいきます。

①健康寿命の延伸

第3次計画においても引き続き目標とする「平均寿命の延び以上に健康寿命が延伸」は、不健康な期間を短縮することであり、疾病予防と健康増進、介護予防などによって、不健康な期間を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減も期待でき、「市民がともに支えあい、健康で心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」につながると考えます。

②健康格差の縮小

第2次計画では、健康格差に対する取組みとして、健康に関する情報やサービス等を利用しづらい人や、健康に関心が持ちにくい人への事業を継続して実施してきました。

第3次計画では、健康格差につながる要因をさらに把握できるよう、関係機関や関係部局と意見交換を行い、支援を必要とする人や集団に、必要な支援やサービスがいきわたるように取り組んでいきます。

(2) 現状と目標

■健康寿命の延伸

指標	日常生活に制限のない期間の平均
データソース	大阪府保健医療室提供
現状値	平均寿命：男性 79.8 歳 女性 86.5 歳（令和 3 年） 健康寿命：男性 78.0 歳 女性 82.8 歳（令和 3 年）
目標値	平均寿命の延び以上に健康寿命が延伸(令和 15 年)

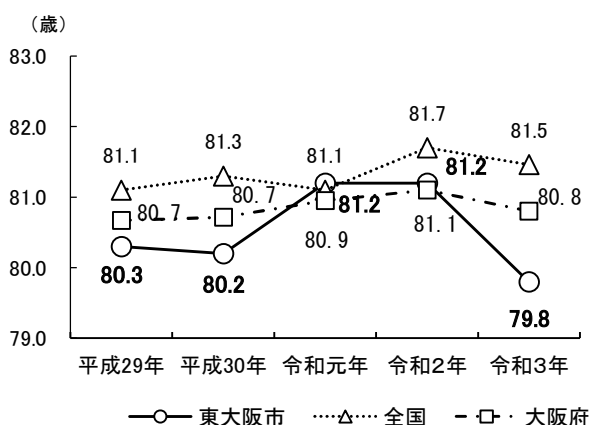
① 平均寿命・健康寿命の状況

令和 3 年における東大阪市の平均寿命は、男性 79.8 歳・女性 86.5 歳、健康寿命は、男性 78.0 歳・女性 82.8 歳となっています。

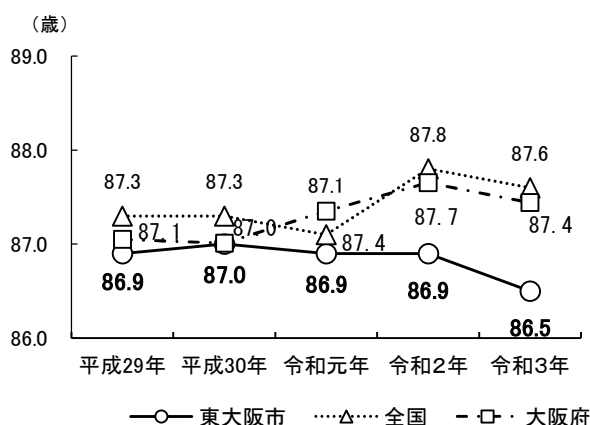
平均寿命と健康寿命の差である「不健康期間」について、平成 27 年と令和 3 年の数値を比較してみると、令和 3 年の不健康期間は、平成 27 年と比較して、男女ともに短くなっています。

■平均寿命の推移

【男性】



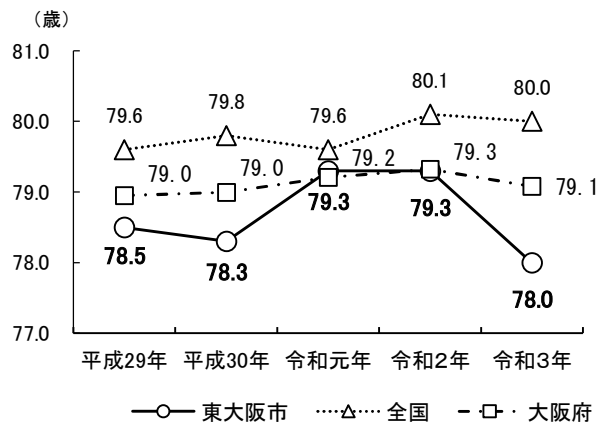
【女性】



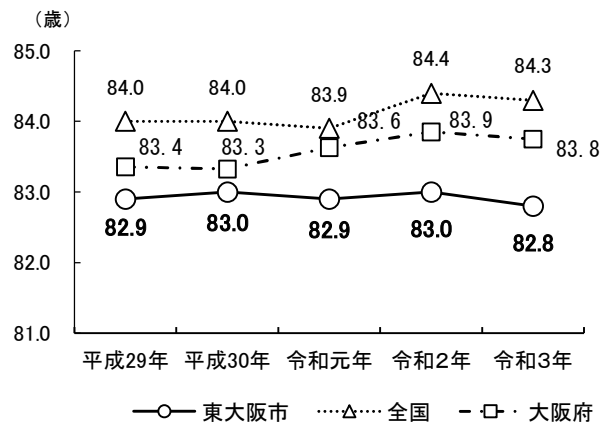
資料：KDB システムによる算出値

健康寿命の推移

【男性】



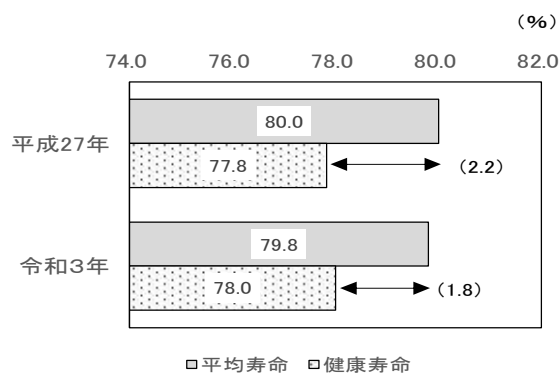
【女性】



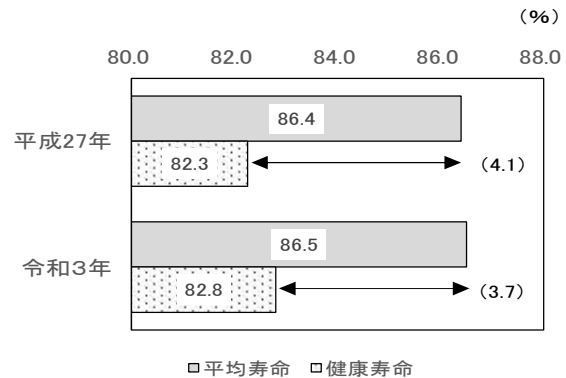
資料:KDB システムによる算出値

平均寿命と健康寿命(東大阪市)

【男性】



【女性】



資料:大阪がん循環器病予防センターによる算出値 (平成 27 年)
KDB システムによる算出値 (令和 3 年)

健康寿命とは?

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。

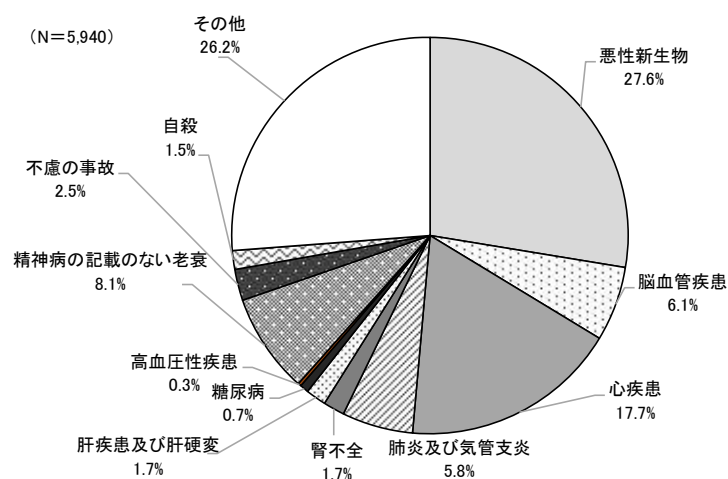
平均寿命から「日常生活が制限される期間」を差し引いて算出します。市では、要介護2以上を「日常生活が制限される期間」とし、KDB(国保データベース)システムを用いた大阪府の算出方法を用いた値を採用しています。

② 死因・介護状況

主な死因の割合

主要な死因としては、「悪性新生物(がん)」「脳血管疾患」「心疾患」など、生活習慣と関わりの深い疾患が5割を占めています。特に「悪性新生物(がん)」については、全国平均を100として比較した本市の標準化死亡比(SMR)をみると、おおむね男女ともに、全国、大阪府より高い状況にあります。

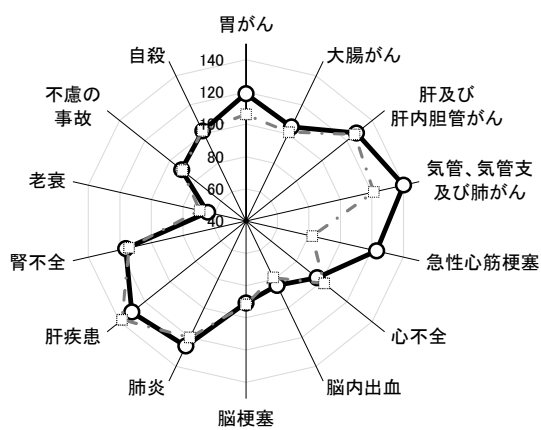
■主要死因別の割合(令和3年)



資料:東大阪市統計書(令和4年版)

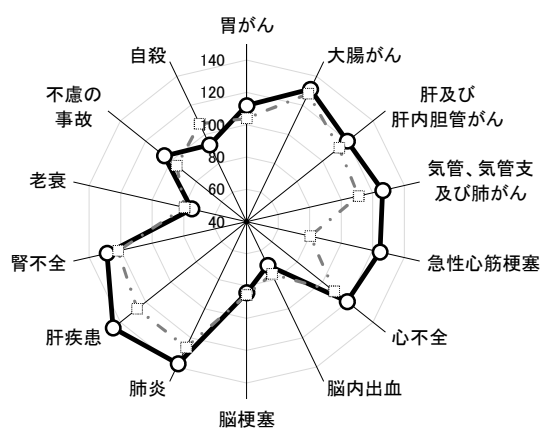
■標準化死亡比(SMR)の状況(平成25年~平成29年)

【男性】



—●— 東大阪市 -□- 大阪府

【女性】



—●— 東大阪市 -□- 大阪府

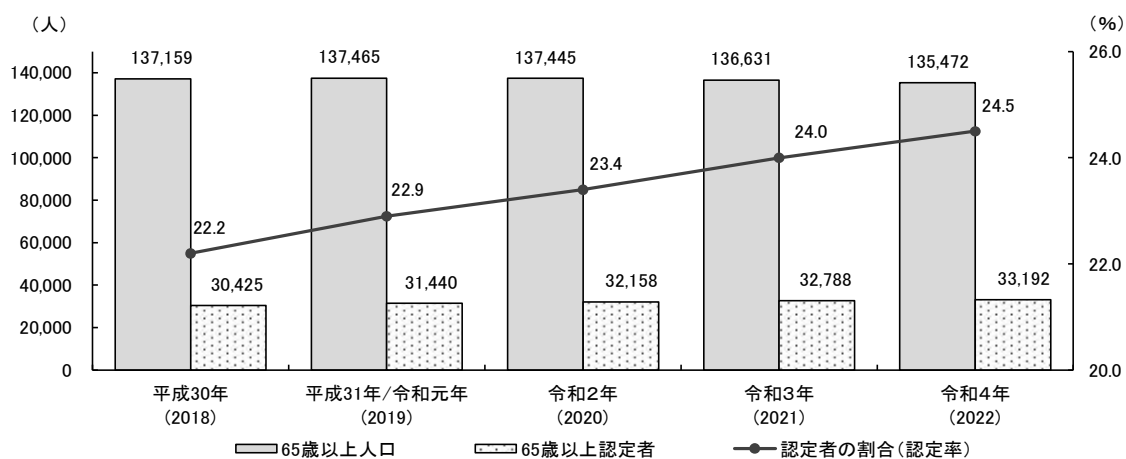
資料:人口動態保健所・市区町村別統計

介護の状況

65 歳以上の要介護・要支援者の推移では、令和元年度以降、65 歳以上の人口が減少していますが、認定者数は毎年増加しており、それにもとない認定率も増加傾向にあります。

令和3年の 65 歳以上（第1号被保険者）の有病状況をみると、要支援1、2については「筋・骨系疾患」（整形外科系疾患）「心臓病」が多く、要介護1、2については、「筋・骨系疾患」「心臓病」に加えて「糖尿病」「精神疾患」（認知症など）が、要介護3については「精神疾患」が多い状況となっています。

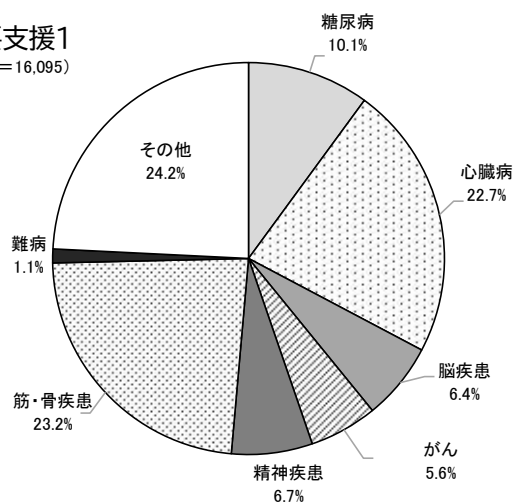
■65 歳以上の要介護・要支援者の推移



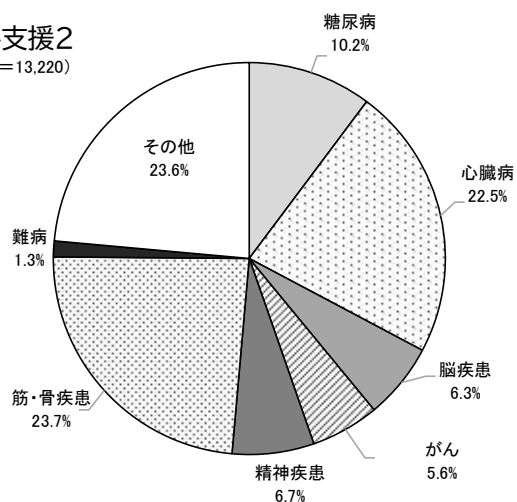
資料：介護保険事業状況報告（各年9月末月報）

■ 65 歳以上（第1号被保険者）の有病状況（令和3年累計）

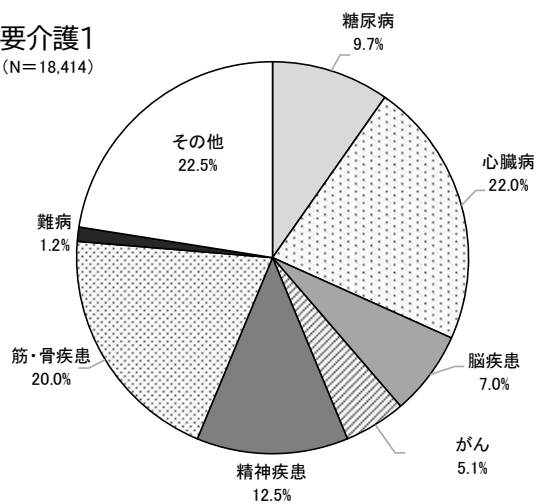
要支援1
(N=16,095)



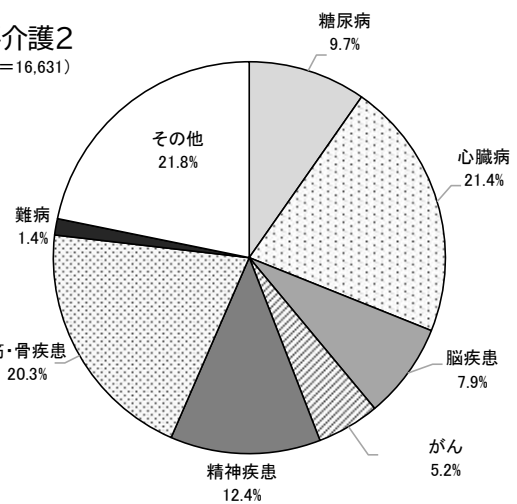
要支援2
(N=13,220)



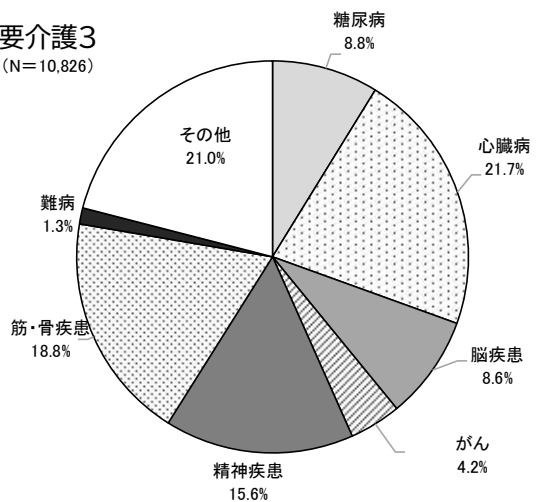
要介護1
(N=18,414)



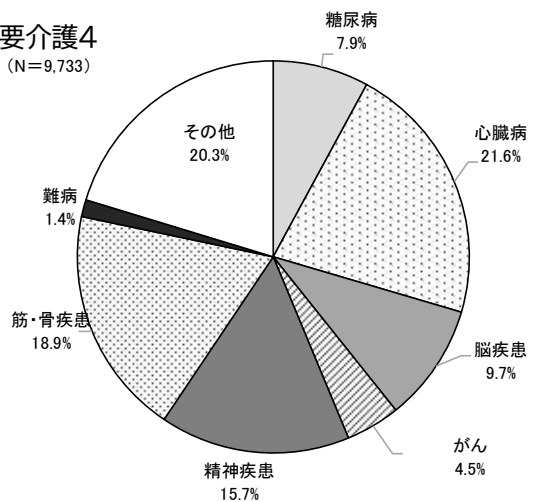
要介護2
(N=16,631)



要介護3
(N=10,826)



要介護4
(N=9,733)



資料：介護保険事業状況報告

(3) 今後の方向性

①健康寿命の延伸

病気や障害、介護が必要な状態には、予防できるものと予防できないものがあります。予防できる病気や障害、介護が必要な状態を予防し、その人らしく生活できる基盤をつくることが重要です。

本市では、予防できる病気である生活習慣病の発症予防と重症化予防、介護が必要な状態を予防する介護予防に取組み、健康寿命の延伸を目指してきました。

市の健康寿命は、平成 27 年と令和3年の比較では、男女ともに延びており不健康な期間は短縮していますが、市は全国や大阪府と比べて、健康寿命が短く、不健康期間が長いという課題があります。

健康トライ21（第3次）では、健康寿命を伸ばし不健康な期間がより短縮できるよう、引き続き生活習慣病の発症予防と重症化予防、介護予防に取組むとともに、健康になれる環境づくりや誰もがアクセスできる健康増進のための基盤づくりを、市民の方々や関係機関、関係部局と協働・連携して各分野の取り組みをより効果的に進めていきます。

②健康格差の改善

健康状態が悪くなりやすい環境にある状況の人や集団の人々が、子どもの頃から健康的な生活習慣が育まれ、自然と健康になれる環境のもと、必要な支援やサービスが活用できるよう、関係機関、関係部局等と連携し、健康のまちづくりに取り組んでいきます。